

宿泊施設利用助成金申請書

公益財団法人
 日本教育公務員弘済会沖縄支部 支部長 殿
 沖縄県教職員互助会 理事長 殿

年 月 日

| | | | | | | |
|-----------------------|------------------|------|-----------|-----------|----------|-----|
| 会 員 記 入 欄 | 会員番号 | 氏名 | フリガナ | | | 印 |
| | 勤務先番号 | | 勤務先 | | | |
| | 氏名 | | | 続柄 | 生年月日(西暦) | 性別 |
| | フリガナ | | 配偶者 | 年 月 日 | | |
| | 被 扶 養 者 | フリガナ | | 年 月 日 | | |
| | | フリガナ | | 年 月 日 | | |
| | 者 | フリガナ | | 年 月 日 | | |
| | | フリガナ | | 年 月 日 | | |
| | 宿 泊 所 名 | | 都 道 府 県 名 | 利 用 年 月 日 | | |
| | | | | 2 0 | 年 | 月 日 |
| | | | 2 0 | 年 | 月 日 | |
| | | | 2 0 | 年 | 月 日 | |

日教弘沖縄支部指定宿泊所を利用する場合は、教弘保険^{注1}加入者が対象です。

(注1) 教弘保険とは...旧教弘保険(第1種~第4種等) 新教弘保険(ユース教弘保険、A型、B型、S型、K型)

互助会指定宿泊所を利用する場合は、互助会会員及び被扶養者並びに会員の配偶者が対象です。

日教弘沖縄支部での宿泊補助券の枚数は、暦月3枚が限度です。

互助会での宿泊数は、事業年度を通じ、会員等の1人につき2泊が限度です。

宿泊補助券は、指定宿泊所を予約後、申請して下さい。

世話役が、とりまとめて申請する場合は、できるだけゆとりをもって申請して下さい。

支 部 受 付

お願い 訂正の場合は、必ず本人の印でお願いいたします。(修正液等は使用しないで下さい。)